

the most beautiful
villages
in japan



松崎町は「日本で最も
美しい村」連合に加盟
しています。



広報

りよう

ま つ ざ き

おめで

2016

(平成28年)

4

No.623

松崎幼稚園岩科園修了式 (3/17)

松崎幼稚園岩科園の年長園児ら、入園を祝いました。式では、園長先生から修了証書が手渡された後、卒園児が「さよならは＜わたちのようちえん＞」を歌い、3年間通った岩科園に別れを告げました。



平成28年度

町長施政方針

3月8日から開会された平成28年松崎町議会第1回定例会において、町長が新年度の施政方針について発表しましたので、その要旨をお知らせします。

町長施政方針（要旨）

平成28年第1回松崎町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

平成28年度の町政運営に当たっては、第5次総合計画の着実な実行と、平成27年度に

策定した「松崎町まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく地方創生事業の推進を図ること

で、自立に向けた魅力ある町づくりを積極的に展開し、産業振興や人口減少対策を実りあるものにしていきます。

平成34年度を目標年次とした第5次総合計画は、道半ばに差し掛かることになりました



議会で施政方針について述べる齋藤町長

が、地方創生事業と連携し相乗効果を発揮しながら、計画の将来目標である「一人ひとりが主役となり活力とやすらぎと感動のあるまち」の実現に向け、時代に対応した町づくりを推進します。

続いて、主な施策について、第5次総合計画の6つの基本目標に従って申し上げます。

『地域が一体となった産業が盛んなまちづくり』への対応

観光の振興については、近年の旅行ニーズに呼応するべく着地型・体験型の観光「DMO」に積極的に取り組むとともに、東京オリンピック自転車競技の伊豆市開催決定を契機とし、近年の自転車人口増加を踏まえたマウンテンバイク等スポーツツーリズムの振興を図り、これまでの夏・海型観光から冬・山型観光も加えた通年型観光への展開等、地域資源を活用した幅広い観光の可能性を開拓したいと考えています。

また、「美しい伊豆創造センター」で他市町と連携して伊豆の魅力を発信し、入込客の増加を図るとともに、観光協

会等を行う誘客対策等についても、より効果が上がるよう協力していきます。加えて、商店街への足湯整備や浜丁橋の欄干塗装等、街歩きの魅力アップにも取り組みます。



欄干塗装をする浜丁橋

産業・雇用の創出、移住・定住の促進については、「松崎町地域活性化支援事業」により官民協働で、新たに起業する者や移住希望者への支援に取り組み、雇用、移住施策の充実を図ります。

農林漁業の振興については、地域おこし協力隊と連携し、桜葉をはじめとする基幹作物の生産振興とともに、就農奨励助成制度を活用した農業の担い手確保や育成を図ります。また、アドバイザー制度の活用や交流拠点として整備した

シェアオフィスを活用し、ヒト・モノ・情報のマッチングにより農産物の6次産業化にも取り組みます。併せて、近年被害が増加している鳥獣害対策も、これまで以上に積極的な対応を図ります。

商工業の振興については、地域経済振興策として、住宅リフォームに対する助成を継続するほか、松崎ブランドの創出・展開にも力を入れます。

『健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり』への対応

少子高齢化の進行や就業の場の不足により、一戸当たりの家族構成は減少し、若年層の流出、高齢世帯の増加等、地域力は低下してきているように感じます。このような中で、福祉ニーズはますます増加・多様化していることから、地域の中で助け合う地域福祉事業の推進を図るほか、生涯にわたって健康で安心して暮らしていけるよう、保健予防にも積極的に取り組みます。地域福祉関連事業としては、新たな取り組みとして、小学校・中学校・高校等に入学する際の支援として、一律3万円の

商品券を支給する制度を新設したほか、認可外保育所利用者補助金や児童館の短時間預かり事業等も新たに始め、子育て支援の充実を図りました。

保健予防活動としては、平成26年から始めた健康マイレージ事業を継続し、各種検診の受診率向上を図るとともに、栄養士を常勤として、高血圧の重症化予防や健診における栄養指導にも力を入れます。

『防災・防犯対策が充実し安全なまちづくり』への対応

消防・防災対策としては、引き続き備蓄食料や防災資機材の充実を図るほか、防潮堤整備等のハード対策の検討も進めます。また、優先津波避難路沿いのブロック塀撤去の全額補助化、防災拠点となる地区公民館の耐震診断・補強計画・補強工事への助成等、新たな事業も追加して防災対策を強化します。

その他、地籍調査事業を継続し、万が一被災した際に復興が速やかに行える体制づくりも進める等、今後も住民の安心・安全を確保するため、あらゆる角度から考え対応します。

ます。

『自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり』への対応

松崎町には、海・山・川・里山の風景が残り、これらに「なまこ壁」や「棚田」等が醸し出すコントラストは、町の大きな魅力になっています。



里山の風景の残る石部の棚田

この魅力をさらに磨くため、牛原山町民の森整備計画を策定し、牛原山を中心にその山麓を含めた環境整備を行うほか、棚田環境再生事業にも取り組みます。また、必須インフラともいえる光ファイバ網の整備を三浦地区で行うほか、交流拠点施設等でのWi-Fi i (ワイファイ) 整備も行い、利便性の高い快適な環境整備を進めます。

その他、ごみの減量化や住宅用太陽光システム設置に対する助成を行う等の環境対策を推進するほか、道路交通網の整備として、橋梁の耐震補強や点検、町道の長寿命化にも取り組みます。

『未来を担う人材を育むまちづくり』への対応

子どもの成長には、自ら学び、考え、判断し、行動できる「生きる力」を育むことが大切であり、そのためには、家庭と学校そして地域が連携して教育にあたることが重要と考えます。併せて、ふる里に愛着を持ちその良さを知ること、大切な理念であると考えます。これを実現するため、「松崎マイドリーム2016発表会」を開催し、小・中・高校生が日常生活の中で感じたことや提案を発表する等、未来を担う人材育成にも取り組みます。また、学校支援地域本部との連携をさらに強化するとともに、小・中学校の特別支援員やALT (外国語指導助手) の配置も継続します。

設備に関するものとしては、

学校トイレの洋式化を進めるとともに、松崎幼稚園の統合園舎の建築を行い、より良い教育環境の提供に努めます。

『多様な主体により協働で進めるまちづくり』への対応

これからのまちづくりは、町民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら対等の立場で話し合う、協働のまちづくりが重要となってきたことから、広報誌やホームページ等、多様な媒体により情報を提供することに努めます。また、コミュニティ活動への参加に向けた活動を啓発し、地区コミュニティづくりを支援していきます。こうすることによって、自誇りを持ち、町民が主体となつたまちづくりが推進できるものだと考えます。

そのため、これらの課題実現に向けて地域おこし協力隊員を増員し、より一層地域との連携を密にしたなかで、地域おこしに取り組みます。加えて、地方創生事業として、移住定住の促進、交流拠点施設「とうふや」の機能強化や、棚田保全活動等、地域の特徴

を生かし地域力を高める施策も展開します。



松崎町地域おこし協力隊による
放棄果樹プロジェクト

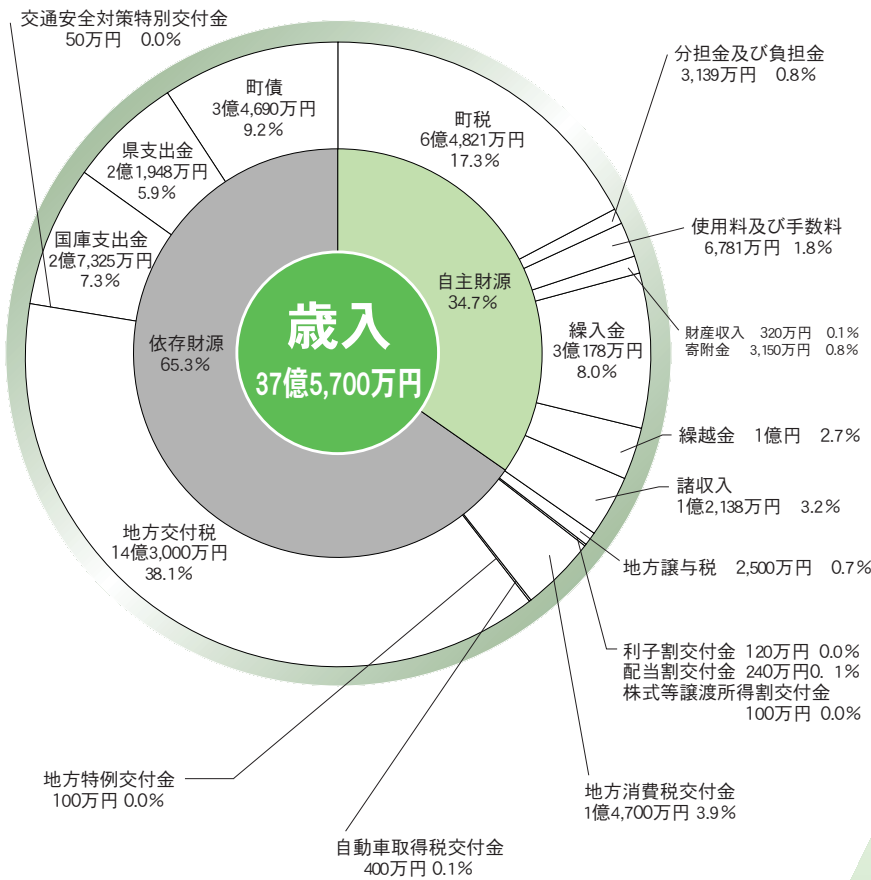
また、「日本で最も美しい村」連合フェスティバルが10月に松崎町を会場に開催されます。この機会を利用し「松崎町まちづくりやろうじや協議会」等さまざまなまちづくりの団体と連携・協力し、松崎の魅力を再発見するとともに、町民の皆様と松崎に住むことの「誇り」を共有し、オール松崎でおもてなしすることによって、「小さくとも輝く松崎」を広く発信していきたいと考えています。以上のような、多くの取り組みを実現していくために、一致団結した体制づくりに努めます。

【問合せ】

総務課 (42) 3963

魅力あるまちづくり・人口減少対策の推進

平成28年度 一般会計当初予算



(※構成比0.05%未満については、0.0%と表示しています。)

■一般会計当初予算の概要

予算編成に当たっては、これまで以上に行政運営の合理化に努めつつ、「平成の花とロマンのふる里づくり」を基本理念とした自立に向けた魅力あるまちづくりを積極的に展開し、「人口減少対策」に取り組むとともに、引き続き「防災減災対策」を推進していくこととしました。

一般会計予算の総額は37億5700万円、前年度比7900万円増(2・1%増)となりました。歳出では補助費や人件費等が減少となりましたが、普通建設費等が増となり、過去10年では最大の積極型予算となりました。

【歳入】

町税は約6億4800万円(前年度比約500万円減)と見込みました。国庫支出金は減少したものの、過疎対策事業債等、有利な町債を約3億4700万円活用し、不足する財源については、財政調整基金等を取り崩すこととしました。

財源比率は、自主財源34・7%、依存財源65・3%となり、依然として地方交付税等、

国の施策による影響を受けやすい不安定な財政状況にあります。

【歳出】

「平成の花とロマンのふる里づくり」の推進として、「日本で最も美しい村」連合フェスティバルの開催や牛原山町民の森整備計画策定等により魅力あるまちづくりを行います。

「人口減少対策」の取り組みとして、交流拠点整備や無料Wifi・光ファイバ等のインフラ整備、雇用創出や起業等の支援等を行います。

「防災減災対策」の推進として、優先津波避難路ブロック塀撤去の全額補助や防災拠点となる地区公民館の耐震診断助成等、地域防災力の強化を図ります。

「社会保障」の取り組みとして、小・中・高校入学等の節目時に商品券を支給する子育て支援祝い品事業や幼稚園建設事業等を行います。

依然として厳しい財政状況が続いていますが、各種事業の効果・優先度を検討し、効率的な財政運営に努めます。

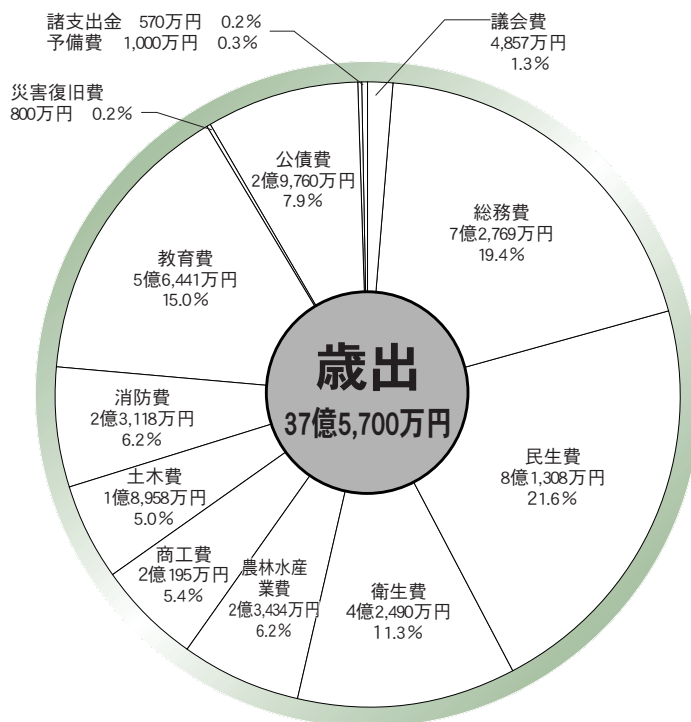
【問合せ】

総務課(42) 3963

平成28年度会計別予算額 総額 65億7,590万円

一般会計	37億5,700万円
水道事業会計	1億5,858万円
温泉事業会計	6,897万円
町営宿泊施設 伊豆まつざき荘事業会計	3億3,620万円
国民健康保険特別会計	12億8,718万円
介護保険特別会計	8億2,492万円
後期高齢者医療特別会計	1億923万円
岩地集落排水事業特別会計	733万円
石部集落排水事業特別会計	533万円
雲見集落排水事業特別会計	2,116万円

※金額は表示単位未満を四捨五入したものです。



一般会計 重点施策・新規事業等

①「平成の花とロマンのふる里づくり」の推進

(単位：万円)

事業名	事業費	事業概要	担当課
美しい村推進事業	1,052	「日本で最も美しい村」連合フェスティバル開催、棚田保全活用事業 他	企画観光課
地域おこし協力隊事業	1,670	地域おこし協力隊員6名体制、棚田・スポーツ・映像を活用した地域おこし事業 他	企画観光課
牛原山町民の森整備事業	814	町民の森整備計画策定業務委託（まち歩き、MTB構想等含む）	企画観光課
環境美化推進事業	48	古紙を使ったグリーンスティック（花の種）の全戸配布	生活環境課

②「人口減少対策」の取り組み

事業名	事業費	事業概要	担当課
地方創生事業	1,327	交流拠点施設整備、Wi-Fi等インフラ整備、交流拠点施設を活用したワークショップ・イベント、地域活性化事業支援補助金 他	企画観光課
光ファイバ網整備事業	11,300	光ファイバ網整備事業費補助金（三浦局エリア）	企画観光課
観光施設整備事業	660	足湯等整備工事（ポケットパーク、中瀬邸）、浜丁橋欄干塗装 他	企画観光課

③「防災減災対策事業」の推進

事業名	事業費	事業概要	担当課
緊急避難路等整備事業	210	津波避難路整備工事	総務課
ブロック塀等耐震改修促進事業	200	ブロック塀等の撤去・改修費用助成（優先津波避難路ブロック塀撤去は全額補助）	総務課
地区公民館耐震改修促進事業	100	防災拠点となる地区公民館の耐震診断、耐震補強工事等の助成	総務課
橋梁耐震補強補修事業	4,600	常盤大橋・上町橋の長寿命化・耐震補強補修工事、橋梁点検業務委託	産業建設課
国土調査事業	3,795	地籍調査事業（松崎・道部・宮内・伏倉地区）	産業建設課

④「社会保障」の取り組み

事業名	事業費	事業概要	担当課
子育て支援祝い品事業	447	小・中・高校入学、就職の節目のときに入学・就職準備のための支援	健康福祉課
奨学金貸付・利子補給事業	372	奨学金の貸付・教育ローンに係る利子補給事業	健康福祉課
青少年育成事業	211	松崎マイドリーム2016発表会・史跡めぐり駅伝大会 他	教育委員会
松崎幼稚園建設事業	32,270	幼稚園建設工事・監理業務・備品購入	教育委員会

補助制度の概要

町民の皆様が利用できる町の補助制度の概要をご紹介します。
いずれの補助制度も事業着手前に申請等が必要です。
詳細については、必ず担当課でご確認・ご相談ください。

住宅関係



住宅改修事業補助金

住宅改修に要する10万円以上の工事費(消費税額を除く)の20%に相当する額(限度額20万円、1000円未満の端数が生じた場合は切り捨て)を補助します。

【問合せ】

企画観光課 (42) 3964

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金

設置する太陽光発電システムの最大出力の値に5万円を乗じて得た額(限度額20万円、1000円未満の端数が生じた場合は切り捨て)を補助します。

【問合せ】

生活環境課 (42) 3969

合併処理浄化槽設備整備事業補助金

一般住宅(店舗や別荘は対象外)で、合併処理浄化槽を新設

または合併処理浄化槽に設置替えをする場合に、設置に要する費用を左の表のとおり補助します。

補助金額一覧 (円)

区分	新設	設置替え
5人槽	332,000	414,000
7人槽	414,000	516,000
10人槽	548,000	684,000

【問合せ】

生活環境課 (42) 3969

防災関係



救命胴衣購入費補助金

【助成対象】

津波および水害から身を守るための救命胴衣の購入経費 ※業務や釣り等の趣味活動で

使用する場合、対象となりません。

【助成金額】

1着につき2000円

【問合せ】

総務課 (42) 3963

耐震補強に対する補助金

昭和56年5月31日以前の旧建築基準で建てられた在来木造住宅は、無料でわが家の専門家診断を受けることができます。また、わが家の専門家診断の結果を基に耐震補強計画を作成する場合、補助があります。

耐震補強計画に基づいた耐震補強工事を行う場合にも補助があります。

【問合せ】

産業建設課 (42) 3965

家庭内家具等固定推進事業補助金

○災害時要配慮者世帯(65歳以上の高齢者のみの世帯等)

町が委託した事業者により、家具を5品まで無料で取り付けします。事業実施期間になりましたら広報や回覧等で募集します。

○一般世帯

対象経費の1/2以内(限度額3万円)を補助します。

【問合せ】

総務課 (42) 3963

ブロック塀等

耐震改修促進事業補助金

○ブロック塀等撤去事業

地震発生時に倒壊の危険性のあるブロック塀、石塀等の撤去に要する費用(限度額10万円)を補助します。

○ブロック塀等改善事業

フェンス等の安全な塀への造り変えや既存のブロック塀を金具等により補強する工事に要する費用(限度額25万円)を補助します。

※いずれの事業も道路に面しているものに限ります。

【問合せ】

総務課 (42) 3963

住宅用火災警報器設置補助金

65歳以上の高齢者のみの世帯(住民基本台帳の世帯員がすべて65歳以上の世帯)の方が火災警報器を設置する場合、1世帯につき1個(電池式のもの)設置する費用(※限度額あり)を補助します。

【問合せ】

健康福祉課 (42) 3966

環境関係



ゴミ減量化対策補助金

○生ゴミ処理機

購入費の1/2(限度額2万円)を補助します。

○コンポスト(生ゴミ処理容器)

設置を希望される方は、購入費の3/4(限度額4200円/基)を補助します。

【問合せ】

生活環境課 (42) 3969

農業関係



農畜産物等放射性物質検査助成事業

農畜産物の放射性物質を検査機関に委託する場合、委託費用の1/2以内(限度額1万円)を助成します。

【問合せ】

産業建設課 (42) 3965

青年就農給付金

独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること、農地の所有権または利用権を有していること等の要件を満たした方に給付します。

【問合せ】

産業建設課 (42) 3965

農地活用条件整備対策事業助成金

農地活用条件整備対策事業助成金

助成の対象	助成率等
田のコンクリートあぜの設置または撤去	経費の1/2以内とし、30万円が限度額になります。
農業用機械器具の購入 ※新規就農者(50歳以下)に限る	
その他有効な事業で町長が認めたもの	

- 1 機械器具の購入対象は、耕作面積10%以上を使用するものであること。
- 2 過剰なる整備および機械器具の購入はできません。
- 3 同一申請者に対して、当該年度の助成金の交付は1回限りとします。

【問合せ】

産業建設課(42) 3965

耕作放棄地緊急対策事業補助金

荒れた農地を再生する作業経費(10万円以上が対象)に対し、補助します。

※自分の農地を再生する場合は、対象外です。

【問合せ】

産業建設課(42) 3965

有害鳥獣対策事業補助金

新たに狩猟免許を取得する方に、狩猟免許試験手数料の全額を補助します。

鳥獣被害防止のため、電気柵や防護柵等を設置する場合

に、材料費の1/2以内(上限10万円)を補助します。

【問合せ】

産業建設課(42) 3965

農業後継者対策奨励金

農業後継者対策奨励金一覧

区 分		奨励金の額
後継者	単身者	240,000円
	夫婦で従事	420,000円
新規参入者	単身者	480,000円
	夫婦で従事	840,000円

【問合せ】

産業建設課(42) 3965

医療関係



重度障害者(児)医療費助成

【助成対象】

- ・身体障害者手帳1級および2級の方
- ・内部障害3級の方
- ・療育手帳Aをお持ちの方
- ・特別児童扶養手当1級に該当する20歳未満の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

【助成金額】

1 医療機関につき、1カ月500円の自己負担額を差し引いた金額

【問合せ】

健康福祉課(42) 3966

母子家庭等医療費助成

松崎町にお住まいの所得税非課税世帯のうち、次のいず

れかに該当する方の保険給付の対象となる医療費の自己負担分を助成します。

- ・20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母とその児童
- ・20歳未満の児童を扶養している父子家庭の父とその児童
- ・両親のいない20歳未満の児童
- ・児童の20歳の誕生日の前日の属する月の末日までとなります。

※入院時の食事療養費は、対象になりません。

【問合せ】

健康福祉課(42) 3966

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費助成

予防接種法に基づく定期予防接種または、松崎町独自で助成する任意予防接種に該当となる方へ接種費用のうち、3000円を助成します。

※生活保護の方は、接種費実費を助成します。

※既に高齢者用肺炎球菌予防接種を受けたことのある方は対象外となります。

○定期予防接種

【対象者】

- ・平成28年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、または100歳となる方
- ・接種日に満60〜64歳の方で、

心臓や腎臓もしくは、呼吸器の障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級相当の方

○任意予防接種

【対象者】

- ・定期予防接種の対象者とならない方で接種日に65歳以上の方
- ※脾臓摘出者・公害認定者ではない方、任意接種であることを認識し接種を希望する方

【問合せ】

健康福祉課(42) 3966

不妊治療費助成

【対象者】

- 次の要件をすべて満たす方が対象になります。
- ・不妊治療への医師の診断があること
- ・一年以上町内に住民登録があること
- ・医療保険法の被保険者または被扶養者であること
- ・夫婦および同一世帯に属する全員に町税等の滞納がないこと

※ただし、一般不妊治療(人工授精)の場合は、夫婦合算所得が730万円未満、年齢40歳未満の方が助成対象となり、住民登録要件も

異なります。

【対象治療】

- ・一般不妊治療
- ・一般不妊治療(人工授精)
- ・特定不妊治療

【助成金額の対象】

- ・対象治療のうち、医療保険法適用後の自己負担額。(交通費、入院費等を除く)
- ・静岡県特定不妊治療費補助金の補助を受けた場合は、当該額を控除した額

【助成金額】

助成金額の対象の1/2

【限度額】

1回の限度額と年度内限度額は、左の表のとおりとなります。

不妊治療費助成の限度額

助成額	一般不妊治療	一般不妊治療(人工授精)	特定不妊治療
1回の限度額	20,000円	※1	150,000円
年内限度額	100,000円	100,000円	300,000円

※1 一般不妊治療(人工授精)は、助成金額の対象額の7/10で63,000円、連続する2年間のみ助成対象となり、2年間での限度額となります。

【問合せ】

健康福祉課(42) 3966

支援制度の概要

町では、急速に進む少子高齢化、子育て世帯を取り巻く環境が変化する中、子育て家庭の抱える不安や負担を軽減するための支援を行い、子育てしやすい環境づくりを推進しています。

こうした子育て支援により、人口減少と少子高齢化の進行を抑制し、できるだけ穏やかに安定した人口構造への移行を実現し、町民の皆様が快適に安心して暮らしていくことのできる福祉のまちづくりを展開していきます。

町の現状

松崎町の年少人口、生産年齢人口、出生数は、減少が続いています。さらに、男女の未婚率についても年々上昇する傾向にあります。

こうした要因について、総合戦略を策定するために実施したアンケートでは、希望する出生数を実現することに障害となることという設問に対し、子育てや教育にお金がか

かりすぎると約54%の方が回答しました。また、結婚支援についても「雇用の支援」「住まいの支援」といった回答が上位を占めていました。

このようなことから、平成28年度から新たな事業を追加し、婚姻率および出生率の向上を目指します。



出産準備支援祝い品

妊娠された方へ出産準備支援祝い品として、松崎町ロマンシール協同組合が発行するロマンシール商品券（2万円分）を支給します。

この制度は、町内に産婦人科が無く、他市町の産婦人科へ通院しなければならなかったため、通院等の経済的な負担を軽減し、健やかな出産に寄与するとともに、商品券での支給により地域経済の活性化を図ることを目的にしています。

【申請方法】

妊娠届の提出時から出産日

の前日までに健康福祉課で申請書兼受領書を記入し、提出してください。

母子手帳交付記念品

平成28年度新規事業

これまで、第1子の母子手帳交付時に記念品として、絵本を贈呈していましたが、平成28年度から母子手帳を交付するすべての方に町内の作家さんに制作していただいた作品を贈呈します。



記念品として贈呈されるキャンドル、リース等

出産祝い金

町の次代を担う子どもの誕生を祝うとともに、将来の健やかな成長を願って出産祝い金を支給します。

【支給金額】

出産児1人につき5万円

【申請方法】

出生届の提出時に健康福祉課で申請書を記入し、提出してください。

新生児訪問事業

新生児のいる全家庭を訪問し、育児不安の軽減、健康相談を行います。訪問の結果、養育支援が必要な場合、保健師が継続的な支援を行います。

児童手当

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とした、国の子育て支援策です。

【支給対象者】

15歳到達後、最初の年度末まで（中学校3学年修了前まで）の児童を養育している町内に住民票のある保護者（父または母等）で、ご家庭での生計中心者となっている方が、支給対象者（請求者）となります。

【支給額】

児童手当支給額（1人当たり月額）			支給額
児童の年齢	3歳未満	満	15,000円
	3歳～12歳（第1子・2子）		10,000円
	3歳～12歳（第3子以降）		15,000円
中学生			10,000円

※請求者の所得額が、所得制限額以上となる場合は、児童1人当たり一律5,000円（特例給付）となります。

こども医療費助成

次の要件にすべて該当する場合、保険給付の対象となる医療費の自己負担分を助成します。

- ・ 中学3年生（15歳に達する日以降の最初の3月31日）までの子どもの保護者であること
- ・ 子どもと保護者の住民票が松崎町にあること
- ・ 子どもが医療保険の対象者となっていること

チャイルドシート無償貸出 子ども服のリユースコーナー

社会福祉協議会において、チャイルドシートの無償貸出、児童館では、子ども服のリユースコーナーを設置しています。また、お使いにならなくなったチャイルドシートや子ども服がございましたら、次世代の方たちのため、寄贈をお願いします。

育児グループ

児童館において、8月を除く毎月1回、子育て中の親子が気軽に交流ができる場を提供しています。開催日程につ

いては、児童館だよりで確認していただくか、児童館へお問い合わせください。

認可外保育所利用者補助金

平成28年度新規事業

町の保育認定基準を満たし、認可保育所（聖和保育園）を利用できない理由が補助対象のいずれかに該当する場合、認可外保育施設の利用料金と認可保育所の利用料金の差額を補助します（上限額あり）。

【補助対象】

- ・町の保育認定基準を満たし、6カ月以上1歳未満の子どもを認可外保育施設へ通園させている期間
- ・利用定員超過により認可保育所の利用が不承諾となり、認可外保育施設を利用してある期間

一時預かり事業

平成28年1月から開始

保護者の疾病や育児による疲労やストレス、買い物や用事を済ませたいときに児童館において、無料で一時的に子どもをお預かりします。

【対象】

満1歳から小学校就学前の

幼児

【申請方法】

利用したい日の3日前（土日祝を除く）までに児童館または健康福祉課にて申請してください。

※利用状況等でお預かりできない場合があります。利用日が決まりましたら、なるべく早めに申請をお願いします。

子育て支援祝い品

平成28年度新規事業

子どもが小学校、中学校、高校へ入学するときまたは中学校を卒業し就職するときに子育て支援祝い品として、松崎町ロマンシール協同組合が発行するロマンシール商品券（3万円分）を支給します。

この制度は、入学時等における経済的な負担を軽減するとともに、商品券での支給により地域経済の活性化を図ることを目的にしています。

【対象】

平成29年度以降に入学または就職する児童

【申請方法】

入学する前年度の町が定める期間内に健康福祉課で申請

書兼受領書を記入し、提出してください。

奨学金貸付制度

両親または保護者が松崎町の住民基本台帳に登録され、1年以上居住している家庭の就学者を対象に奨学金を貸付けています。

【貸付限度額】

164万円（4年生大学進学）
92万円（短期大学等）

【貸付の条件】

・貸付金は無利子とし、償還期限は、措置期間終了後10年以内の均等年賦償還となります。

・貸付金の措置期間は、卒業後1年以内となります。

松崎町教育資金利子補給金

松崎町に住所があり、町税等を滞納していない方で、一定の金融機関から教育資金を借り入れた方または公共的機関から奨学金の貸与を受けた方に対して利子補給金として年率3・0%以内の額を補助します。

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

しずおか子育て優待カード事業の 全国共通展開が始まります

平成28年4月1日から、18

歳未満の子どもがいる保護者および妊娠中の方に配布している「しずおか子育て優待カード事業（子育て支援パスポート事業）」が、全国で利用できるようになりました。

○利用方法

全国の子育て支援パスポート事業の協賛店舗で、しずおか子育て優待カードを提示するとサービスを受けられるようになります（一部の都道府県を除きます）。

○サービス内容、対象者

各都道府県の協賛店舗で現在提供しているサービス、対象者を基本とします。そのため、都道府県や協賛店舗によっては利用できない場合があります。

○カードについて

現在お持ちのカードは、当面の間利用できます。全国共通デザインカードは、県にて作成中です。町へ送付され次第、新たに対象となった方から交付する予定です。



全国共通ロゴマーク

○交付場所

健康福祉課および窓口税務課

「しずおか子育て 優待カード」とは？

子ども同伴のうえ、買物や飲食等の際に、カードを協賛店舗・施設で提示すると、お店が定めたさまざまな「応援サービス」が受けられます。

※妊娠中の方は母子手帳等の提示を求められる場合があります。

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

聖和保育園竣工式

2月27日、峰輪地区に建築していた聖和保育園が完成し、竣工式が開催されました。

聖和保育園は、「一人一人を大切に」をモットーに深い愛情をもって昭和5年から町の保育事業を受託していただいています。

しかしながら、昭和50年に建設された旧園舎は急傾斜地にあり、裏山崩落の危険や施設の老朽化により、小さな子どもを預かるうえで安全面において不安があり、平成15年に安全な土地への移転について、4136人の署名による陳情書が町に提出されました。



完成した聖和保育園の園舎

その後、一時は決まりかけていた移転先についても津波浸水区域に位置していたことから白紙に戻り、また、法人の資金不足等も重なり、着工することができませんでした。

こうした苦境の中、県のご支援をいただき、資金面の問題も解決することができ、平成26年度から2カ年事業として建設がスタートしました。

施設の概要
【建築面積】
709・78平方メートル
【延床面積】
690・04平方メートル
【総工事費】
2億2725万円

【園舎概要】
○0・1歳児乳児室(定員10人)
36・35平方メートル
○2歳児保育室(定員16人)
33・17平方メートル
○3歳児保育室(定員18人)
39・75平方メートル
○4歳児保育室(定員18人)
39・75平方メートル
○5歳児保育室(定員18人)
42・01平方メートル

【問合せ】
健康福祉課(42) 3966

後期高齢者医療の保険料改定について

○平成28・29年度後期高齢者医療保険料率の改定

後期高齢者医療の保険料率は、「均等割」と「所得割」によって算定されます。

この保険料率は、医療費や現役世代との人数のバランス等を考慮し、2年に1度改定されます。

平成28・29年度の保険料率は次表の通りに改定されます。

	平成26・27年度	平成28・29年度
均等割額	38,500円	39,500円 (1,000円上昇)
所得割額	7.57%	7.85% (0.28%上昇)
賦課限度額	57万円	57万円 (据え置き)

○均等割額

世帯主および全ての被保険者の総所得金額等の合計	軽減の割合
【33万円(基礎控除額)+48万円×被保険者数】以下の世帯	2割
【33万円+26.5万円×被保険者数】以下の世帯	5割
【33万円】以下の世帯	8.5割
【33万円】以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯(その他各種所得がない場合)	9割

○保険料の軽減措置
後期高齢者医療制度では、低所得者への保険料の軽減措置があり、世帯の所得水準にあわせて次のとおり軽減されます。

○所得割額

(被保険者本人の所得-33万円)の額	軽減の割合
58万円以下	5割

所得割額の軽減については平成28年度も継続され、前年の基礎控除後の総所得金額等が58万円以下(年金収入のみ場合は、153万円以上211万円以下)の場合、所得割保険料が5割軽減されます。

※ただし、年度途中で被保険者となった65歳の方は、年金収入額が103万円からおおむね171万円以下となります。

なお、平成28年度も、社会保険等の被用者保険(いわゆるサラリーマンの健康保険)の被扶養者だった人は、均等割保険料が9割軽減され、所得割保険料はかかりません。

【問合せ】
健康福祉課(42) 3966

平成28年4月より低所得者層の負担軽減を図るため、軽減対象が拡大され軽減判定所得基準額が引き上げられます。これにより、保険料(均等割)の軽減(2割・5割)を受けられる方が増加する等、保険料率の改定に伴い軽減措置も見直されました。

平成28年4月1日から
入院時食事療養費等が見直されます

入院時の食事代について、入院と在宅療養の負担の公平等を図る観点から、一般所得区分の方の一食分負担額が表1のとおり見直されます。

なお、低所得者、指定難病患者、小児慢性特定疾患患者の方については、260円で据え置きとなり、平成28年4月1日において、既に1年を超えて精神病床に入院している患者の負担額については、経過措置として引き上げを行いません。

合併症等により転退院をした場合、同日内に再入院する方についても、経過措置の対象として引き上げを行いません。

平成28年3月31日まで	
負担額(一食)	
一般所得	260円
低所得Ⅱ	210円
低所得Ⅰ	100円

↓

平成28年4月1日から	
負担額(一食)	
一般所得	360円
低所得Ⅱ	210円(※)
低所得Ⅰ	100円(※)

(※)据え置き

【表1】平成28年4月1日からの入院時食事療養費および入院時生活療養費の標準負担額(入院時の食事代)

		一般病床・精神病床等	療養病床	
			医療区分Ⅰ	医療区分Ⅱ、Ⅲ
65歳未満	一般所得	一食360円	一食360円	一食360円
	低所得 (市町村民税非課税者)	一食210円 ※90日超で一食160円	一食210円 ※90日超で一食160円	一食210円 ※90日超で一食160円
65歳以上	一般所得	一食360円	一食460円、居住費320円 ※管理栄養士または栄養士による適時・適量の食事の提供等の基準を満たさない場合 一食420円、居住費320円	一食360円、居住費0円
	低所得Ⅱ (市町村民税非課税者)	一食210円 ※90日超で一食160円	一食210円、居住費320円	一食210円、居住費0円 ※90日超で一食160円
	低所得Ⅰ (市町村民税非課税者であり、かつ一定所得以下の70歳以上の者)	一食100円	一食130円、居住費320円 ※老齢福祉年金を受給している場合 一食100円、居住費0円	一食100円、居住費0円

平成28年4月1日「賀茂広域消費生活センター」オープン！

賀茂地域1市5町(下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町)と県が共同で運営する「賀茂広域消費センター」が下田総合庁舎6階にオープンします。

センターでは、専門の消費生活相談員が、電話や面談で、悪質商法による被害や製品事故の苦情等の消費生活に関する相談に応じます。

また、相談内容により、問題解決のための助言や各種情報提供等を行います。

相談できる人は？

1市5町に在住・在勤・在学している方ならどなたでも相談できます。

どんな相談に対応？

たとえば、「訪問販売で工事の契約を結んだが、解約したい」「インターネット通販で買った商品が偽物だった」といった商品やサービスに関する相談や、「扇風機から火が出た」といった製品事故等さまざまな相談に対応します。

相談件数が多いのは？

訪問販売や電話勧誘による商品やサービスの契約・解約、アダルトサイト・出会い系サイト等の不当請求・架空請求、光ファイバやプロバイダー等のインターネット接続に関するトラブル、突然の訪問による住宅リフォーム工事トラブル等があります。

相談するタイミングは？

実際にトラブルにあつていなくても、消費生活に関する疑問や問い合わせ等、気になることがあれば相談しましょう。契約をするときに不安や迷いがある場合は、お気軽に相談してください。

消費生活相談以外は？

金銭貸借、離婚、相続、近隣トラブル等の生活上の相談や行政への意見・問い合わせ等の県民相談も受け付けます。相談内容に応じて弁護士等による相談も実施します。(相談無料、要予約)

○相談無料
○相談内容は守られます。

【問合せ】
企画観光課(42) 3964

賀茂広域消費生活センター(下田市中531-1 下田総合庁舎6階)

消費生活相談	平日 午前9時～正午、午後1時～午後3時 ※土日、祝日および年末年始を除く 電話 0558-24-2299
	【巡回相談(下田市を除く)】※実施日は、別途お知らせします。 賀茂郡5町を巡回し、相談を受け付けます。
県民相談	平日 午前9時～正午、午後1時～午後3時 ※土日、祝日および年末年始を除く 電話 0558-24-2199
	【無料弁護士相談】※要予約(祝日の場合、日程変更あり) 毎月第3月曜日・偶数月第1月曜日に弁護士による相談を受け付けます。

西区津波避難タワー完成

平成25年度から準備を進めていた西区津波避難タワーが完成しました。津波避難タワーが整備されたことにより、避難困難地域の解消と付近住民の避難時間の短縮、海洋セクターや松崎港の利用者等の避難場所となり減災が期待されます。



西区津波避難タワー

クリートが注入されており、耐力を強化しています。津波を伴う地震はいつ発生するかわかりません。普段から町内の津波避難場所や避難所等を確認しておくよう心がけましょう。

事業費	94,309千円
面積	105㎡
高さ	12m(海拔15.4m)
構造	鉄骨造
避難人員	約200人
装備	可動式テント 収納ベンチ ソーラー照明灯

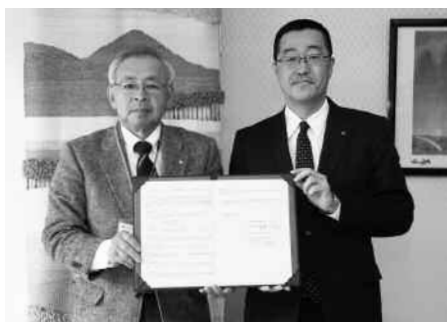


約200人が避難できる屋上

津波避難ビルの協定を締結

3月22日、町は西日本電信電話(株)静岡支店と、江奈の国道沿いにあるN T T松崎ビル建物を、災害時に津波避難ビルとして活用する協定を結びました。

建物は、鉄筋コンクリート造3階建て、耐震補強により震度7に耐えられる構造となっており、本年度、町の補助金を活用し、3階から屋上までの外階段等が整備されました。避難場所となる屋上の海拔は15・6メートルで、約190平方メートルの避難スペースがあります。



締結式

災害協定の締結

○(株)ゼンリン

3月3日、町は(株)ゼンリンと、災害時における地図製品等の供給等に関する協定を結びました。

(株)ゼンリンは全国規模で住宅地図を製作する企業で、協定により平時から住宅地図や広域図の無償提供を受ける内容となっています。災害時には、自衛隊やボランティア等土地勘がない方が被災者支援で来るため、被害状況の把握や安否確認の情報共有等さまざまな場で住宅地図が利用されます。



津波避難ビルとなったN T T松崎ビル

津波避難地図

町では、平成28年3月に、静岡県第4次地震被害想定を踏まえた津波避難計画を策定し、計画策定の一環として、浸水区域となる7地区の津波避難地図を作成しました。昨年度作成・配布した防災マップより縮尺が大きく、浸水区域や各場所の浸水深が見やすいものとなっています。

この地図の作成に当たり、7地区で「津波避難を考えるワークショップ」を開催し、まち歩きや意見交換を行いました。ブロック塀倒壊の危険箇所や推奨避難方向等、ワークショップでの地区住民の方の意見を反映した地図としています。

地図は3月下旬に浸水区域の地区に各戸配付し、町ホームページからダウンロードもできますが、必要な方は総務課まで連絡をお願いします。

【問合せ】

総務課(42) 3963

中之条町のまちづくり

（群馬県中之条町）

地域資源を生かしたまちづくり

中之条町は群馬県の北西部に位置しており、新潟・長野県に接する県境の町です。主な産業は、米やこんにゃくをはじめとする農業、広大な山林を基盤とした林業、四万温泉や沢渡温泉を中心とした観光業、製糸や製材から電気機器製造へと主業種が移行している工業です。人口は約1万7000人、面積は439・28平方キロメートルで、森林が面積の8割を占める町です。また、「日本で最も美しい村」連合へ一つの町で2つの地区を登録しています。

住民主体のビレッジ協議会

中之条町では、「日本で最も美しい村」連合に加盟している伊参地区、六合地区にヴィレッジ協議会という住民主体の地域組織があり、六合地区は環境保全、伊参地区は歴史と文化の融合を図る活動が行われていました。

○中之条ビエンナーレ

中之条ビエンナーレは2年に1回開催されるイベントで、地域資源が本来持つ魅力と現代アートを融合させることで、ふるさとの魅力とアートの良さ、両方を味わうことのできる美術イベントです。普段何気なく広がる田園風景や廃校、空き店舗等が会場となることで輝きを取り戻し、その場所の魅力を来場者だけでなく町民も再確認しているそうです。

また、芸術素材に乏しい地方において、実際にアーティストと一緒に「ものを作る」「人の話を聞く」「できあがったものが評価される」といった過程を体感することで子どもたちの心の内面を磨く絶好の機会となっているとのことでした。

○自然資源や伝統文化の活用
中之条町では、地域伝統を国指定重要無形文化財への登録を目指す取り組みや、自然資源を天然記念物へ指定する取り組みにより、地域の魅力を内外に発信していました。

また、伊参地区では、小学生を対象にした「私の好きな伊参ふるさと」写真コンテストを行い、次代を担う子どもたちにふるさとの素晴らしさを知ってもらう取り組み等も行われています。

松崎町にも、なまこ壁をはじめとした貴重な地域資源がありますが、歴史の継承だけではなく、現代文化と融合させるような活用を目指すこと、次代を担う子どもたちへの教育の大切さを改めて感じました。

【第7グループ記】



庁用車や自動販売機には町の資源をPRするためのラッピング

栄えある叙勲

瑞宝双光章

故 山本源一さん（峰）

元松崎町助役の故山本源一さんに瑞宝双光章が贈られ、3月4日、ご自宅にて伝達されました。

山本さんは、昭和61年から昭和62年までと、平成元年から平成9年までの通算8年余りの永きにわたり松崎町助役を務められました。山本さんは、「花とロマンのふる里づくり」を積極的に推進し、大分県の湯布院、愛知県の足助と合わせ「視察御三家」といわれるほど、松崎町のまちづくりを全国的に知らしめる等、今日の町の発展に多大な貢献をされました。



受章した山本さん

軽自動車税の

減免制度について

身体障害者手帳等（精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳を含む）の交付を受けている方が所有する軽自動車で、本人または常時介護者と認められた方が、障害者等のために使用する車両については申請により軽自動車税を減免できる場合があります。

認定については、手帳に記載されている内容や、使用する方の状況を審査させていただくことになります。

該当すると思われる方には、4月中旬に減免申請書をお送りします。

減免できる車両は普通車も含めて1人1台です。

なお、自動車税（県税）については、下田財務事務所が管轄になります。



【問合せ】

企画観光課（42） 3964

【問合せ】

窓口税務課（42） 3968



青空自主保育記録映画上映会

3月1日、環境センター文化ホールでは、鎌倉市で野外での自主保育を続けている団体の記録映画「さあ のはらへいこう」の上映会が開催され、多くの親子連れが鑑賞しました。



春の全国火災予防運動

3月1日から7日までの7日間、各地区では春の全国火災予防運動に合わせ、火災発生時に迅速な初期消火が実施されるように、消防団員による消火栓取扱い指導が行われました。



がん予防講演会

3月6日、環境改善センター文化ホールでは、静岡県立静岡がんセンターの堀田欣一医師を講師にお招きし、がん予防に関する講演会が開催されました。



常葉大学地域連携事業成果報告会

3月12日、旧三浦小学校では、常葉大学がこれまで行ってきた地域連携事業の成果報告会が行われました。常葉大学は、松崎町にて棚田の作業ボランティアやマルシェ等を行っています。

3月8日から開会した平成28年松崎町議会第1回定例会にて、総額37億5700万円を計上した平成28年度当初予算案が可決・成立しました。当初予算については、財源や体制を勘案しながら、優先順位を付けて事業を計上しています。平成28年度においては、新規事業として、シェアオフィス交流拠点施設の整備・活用、小学校・中学校・高校入学または中学校卒業後の就職時に祝い金を支給する子育て支援事業、商店街のにぎわい創出のための足湯整備事業等を計上しました。また、現在4人の地域おこし協力隊を採用し、まちづくりに取り組んでいただいています。新年度より2人を追加して、6人体制で推進していきます。この6人の地域おこし協

町長室からこんにちは ⑦⑥

松崎町長
齋藤 文彦

合中においては、地域問題の解決策、地域を活性化させる良い意見が必ずあります。そうして出された意見を地域おこし協力隊や町職員、町内外の皆様が協力して実現していくことが地域のにぎわいづくり、活性化につながっていくと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

3月8日から開会した平成28年松崎町議会第1回定例会にて、総額37億5700万円を計上した平成28年度当初予算案が可決・成立しました。当初予算については、財源や体制を勘案しながら、優先順位を付けて事業を計上しています。平成28年度においては、新規事業として、シェアオフィス交流拠点施設の整備・活用、小学校・中学校・高校入学または中学校卒業後の就職時に祝い金を支給する子育て支援事業、商店街のにぎわい創出のための足湯整備事業等を計上しました。また、現在4人の地域おこし協力隊を採用し、まちづくりに取り組んでいただいています。新年度より2人を追加して、6人体制で推進していきます。この6人の地域おこし協

地域おこし協力隊とシェアオフィス

力隊には、中川・岩科・松崎・三浦に整備する場所に常駐し、皆様から地域のことを教えていただくとともに、地域おこし協力隊からもさまざまな情報を提供しながら協力することにより、地域の皆様に必要とされる隊員にしていきたいと考えています。地域おこし協力隊員と地域の皆様がさまざまなテーマについて話し

地域に貢献して20年

かじかの湯ボランティア

道の駅花の三聖苑伊豆

松崎の苑内にある日帰り温泉入浴施設「かじかの湯」は、中川地区を中心とした住民有志グループ「かじかの湯ボランティア」によって運営されて

います。

かじかの湯ボランティアは「地域の施設を地域の住民で運営しよう」との思いから、平成8年のオープン時から始まりました。現在のボランティアは31人。仕

Profile

かじかのゆぼらんていあ

現在は男性12人、女性19人で施設の維持管理をしています。かじかの湯ボランティアに興味のある方は、松崎町振興公社（Tel 4 2 - 1 8 8 1）までご連絡ください。



受付の女性ボランティア



▶浴場等の施設清掃を行っています

事や家事の傍ら、受付や清掃等の施設管理を男性と女性に分かれ、当番制で行っています。

「施設の維持管理は大変なことも多いですが、私たちのボランティアの根幹には、自分たちを育ててくれたこの地域に貢献したいとの思いがあります」と話すのは、かじかの湯ボランティアの男性グループの会長を務める船津朝次さんです。

かじかの湯はオープンから今年で20年を迎えました。夏場の多い日には150人を越える利用客で多忙を極めますが、利用者の「いい湯だな」との言葉がかじかの湯ボランティアの心を支えます。

「これまでボランティアとして参加してきた先輩たちの思いを引き継ぎ、また、かじかの湯が地域の住民や観光客に愛される湯であり続けるために、新しい人にもボランティアに携わっていただき運営活動を存続していきたいと思っています」と話してくれました。

地域交流通信

上高地

松崎町の皆様、日頃は松本市営上高地アルペンホテル・徳沢ロッジ・上高地食堂をご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。

今年から、8月11日が国民の祝日「山の日」に制定されました。その記念すべき第1回「山の日」記念全国大会が「上高地」で開催されます。

世界でも初となる「山」に関する国民の祝日は大いに注目されています。その記念すべき年に、徳沢ロッジが洋室と吹き抜けのラウンジを新設し、装いも新たにリニューアルオープン致します。そして、上高地アルペンホテルも浴室と、客室の一部をリニューアルし、より快適になります。

今シーズンは、4月15日（金）から上高地へ公共交通機関の乗り入れが可能になり、例年通り4月27日（水）に第48回開山祭が開催されます。

長い冬の眠りについていた上高地が間もなく目覚めるときを迎えます。



▲徳沢ロッジ外観



▲徳沢ロッジラウンジ



▲新緑の上高地

どうぞ春光まぶしい上高地へお出かけください。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

（徳沢ロッジ 支配人

古畑 満）

町の人口と世帯

(平成28年2月29日現在)
()内は前月比

総人口	7,155人	(-11人)
男	3,402人	(±0人)
女	3,753人	(-11人)
世帯数	3,033戸	(-6戸)
転入	8人	転出 7人
出生	4人	死亡 16人

(2月届出分) 戸籍だより



おめでとうございます(出生)

地区	名前	性別	保護者
石部	駿典	男	青木正憲
櫻田	澪	女	川崎孝志
江奈3	颯土	男	八木一弘

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
江奈4	平川恭藏	74	直樹
伏倉	渡邊潤	91	博之
南区	望月ちよ子	87	直
江奈2	稲葉淑子	82	鈴木毅
宮内	杉本ふみゑ	96	須田房子
大澤	関熊雄	76	正弘
指川	菊池里子	78	徳郎
岩地	齊藤美代子	75	健
船田	船津きくゑ	91	房一
岩地	高橋環	88	孝之
北区	小林佑子	92	よし子
指川	菊池四郎	82	光
宮内	土屋ふみ江	93	卓治
山口	稲葉マサ子	77	

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の交通事故

平成28年2月発生分

()内は前年同月比

人身事故	2件	(-1)
物損事故	8件	(±0)
死者	0人	(±0)
傷者	2人	(-1)

ストリップ！悪質商法被害！あなたも賢い消費者に⑤

「詐欺に悪用される空き家」

空き家の増加は、防犯や災害対策等、さまざまな観点から現在大きな社会問題となっています。また、こうした観点に加え、詐欺被害の観点からも大きな問題であると言えます。

なぜならば、例えば、振り込め詐欺において現金の送付先住所とする、オークションサイトの住所として表示する、他人のクレジットカード情報を不正に入手した者がこの情報を悪用して高額の商品を購入する際に商品送付先として利用する等、まさに空き家が悪用されているからです。

(文と絵) 司法書士 山田茂樹
【問合せ】
企画観光課(42) 3964



町職員の退職・採用

【退職】 3月31日付け

副町長 佐藤 光
産業建設課長 齊藤 昌幸
松崎幼稚園中川園主任教諭 佐藤 尚美

【採用】 4月1日付け

峰輪 齋藤 和希
健康福祉課保険年金係 落合 拓己
静岡市 産業建設課産業係 松本 嵩也
岩地 生活環境課公営企業室 渡辺 慶介
道部 企画観光課商工観光係 野村 知世
南伊豆町 窓口税務課戸籍窓口係 高橋 友和
江奈4 生活環境課公営企業室

【問合せ】
総務課(42) 3963

松崎文芸

— 短歌 —

老いたれど情はかはらず共に生きて
少なき余白となりてしまへり

中村 宣子

濃く淡くうろこ雲浮く日暮れどき
けふもよき日とこころ満たさる

飯野 ふさ

秋の深まるころに出逢ひてゐるやうな
一行の文字に励まされる

堀岡 洋子

いとしきもの抱きゆくが白菜の
まとまりてゆく日日をたのしむ

山本智恵子

広報まつざき

二〇一六年四月一日発行
通刊 第六二三号

〒411-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一
☎〇五〇四二一三九六四 〇五〇四二一三二八三

発行 静岡県松崎町
印刷 山本印刷

編集 企画観光課